

平成26年第2回定例会総括質疑

平成26年6月12日

(2枚のうち1枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の要旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
1	柿木原榮一議員	<p>1 議案第36号 伊佐市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の制定について</p> <p>2 議案第34号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算(第1号)について</p>	<p>(1) 平成20年11月1日施行の伊佐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例との相違について示せ。</p> <p>(2) (定義)第2条(3) 特別管理一般廃棄物とは、PCBを使用する部品・ばいじん・感染症一般廃棄物と理解していいのか。</p> <p>(3) (市の責務)第3条(事業者の責務)第4条(市民の責務)第5条で努めなければならない・適正に処理しなければならない・協力しなければならないとあるが、罰則はないのか。</p> <p>(4) (一般廃棄物処理計画)第6条で一般廃棄物処理計画を定めたとき、及び変更したときとあるが、計画・変更はいつごろになるのか。告示はいつごろになるのか。</p> <p>(5) (市民等による一般廃棄物の資源化等)第8条第2項で生活環境の保全上支障のない方法で容易に処分できるとあるが、どのような方法があるのか。</p> <p>(6) (排出禁止物)第11条について(1)(2)(3)(4)(6)を具体的に示して説明をしてほしい。</p> <p>(1) (款)2 総務費(項)1 総務管理費(目)9 企画調整費(節)19 負担金補助及び交付金一般コミュニティ助成金事業 480万円はどのような事業か説明を。</p> <p>(2) (款)3 民生費(項)4 生活保護費(目)2 扶助費(節)20 扶助費就労自立給付金事業50万円の内容及びどのような自立支援になるのか。</p> <p>(3) (款)5 労働費(項)1 労働諸費 全額県補助金の補正額8150万6千円の概要についての業務委託とあるが、伊佐市がどこまで関与できるのか。伊佐市としてチェック体制はできるのか。</p> <p>(4) (款)10 教育費(項)3 中学校費(目)3 学校施設整備費の補正額の財源内訳内容の国県支出金1,380万円の減額の理由を問う。</p> <p>(5) (款)10 教育費(項)5 社会教育費(目)11 社会教育施設管理費の補正額財源内容の国県支出金396万5千円の減額の理由、(節)15 工事請負費473万4千円の増額の理由を問う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成26年第2回定例会総括質疑

平成26年6月12日

(2枚のうち2枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の要旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
2	福本千枝子議員	1 議案第32号 伊佐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	(1) 後期高齢者支援等課税額を14万円から16万円に、介護納付金課税額を12万円から14万円に引き上げること、低所得者に対する軽減措置の対象拡大について、条例改正内容をモデルを例示しながら、より具体的に示せ。	市長	